

平成31年度の標準保険料率

保険料(税)率は市町が決定するものであり、**標準保険料率と実際の保険料(税)率とは異なります。**

- ※ 標準保険料率は、県内統一又は全国統一のルールで算定した理論値であり、実際の保険料(税)とは算定方法等が異なります。
- ※ 標準保険料率の算定にあたっては、平成31年度の国民健康保険事業費納付金額から、平成31年度の市町個別事業(保健事業、出産育児諸費等)、個別収入(交付金、過年度の保険料収納見込等)を加減算して算定しています。市町個別事業等は12月時点で見込んだ予測金額を用いており、各市町における平成31年度当初予算額とは異なる場合があります。
- ※ 法定外繰入等(決算補填目的の法定外一般会計繰入、市町基金からの取崩、前年度繰越金等)は勘案していません。
- ※ 市町は、標準保険料率を参考としつつ、現行の保険料(税)率を基に当該市町の状況を勘案して、当初予算編成や保険料決定を行います。

<市町村標準保険料率>

- ・市町村ごとの保険料率の標準的な水準を表す(国民健康保険法第82条の3第1項)
- ・県内統一の算定ルールにより算定し、市町間比較を行うためのもの

	医療分			後期高齢者支援金分			介護納付金分		
	所得割率	均等割額	平等割額	所得割率	均等割額	平等割額	所得割率	均等割額	平等割額
津市	7.97%	32,394円	22,939円	2.58%	10,464円	7,410円	2.25%	11,868円	5,844円
四日市市	7.84%	31,836円	22,544円	2.54%	10,304円	7,296円	2.01%	10,580円	5,210円
伊勢市	6.52%	26,507円	18,770円	2.62%	10,618円	7,519円	2.13%	11,224円	5,527円
松阪市	7.09%	28,816円	20,406円	2.52%	10,206円	7,228円	2.36%	12,415円	6,114円
桑名市	8.24%	33,483円	23,710円	2.47%	10,033円	7,105円	1.85%	9,756円	4,804円
鈴鹿市	7.79%	31,654円	22,416円	2.52%	10,225円	7,241円	2.22%	11,678円	5,751円
名張市	7.41%	30,111円	21,323円	2.46%	9,968円	7,059円	1.84%	9,713円	4,783円
尾鷲市	7.33%	29,764円	21,077円	2.45%	9,924円	7,028円	2.27%	11,969円	5,894円
亀山市	6.95%	28,237円	19,996円	2.47%	10,031円	7,104円	1.93%	10,192円	5,019円
鳥羽市	7.45%	30,281円	21,443円	2.58%	10,465円	7,411円	2.28%	11,992円	5,906円
熊野市	6.79%	27,576円	19,528円	2.47%	9,997円	7,079円	2.18%	11,482円	5,654円
いなべ市	8.13%	33,026円	23,387円	2.42%	9,820円	6,954円	1.96%	10,301円	5,073円
志摩市	6.87%	27,894円	19,753円	2.47%	10,009円	7,087円	2.21%	11,618円	5,722円
伊賀市	7.59%	30,837円	21,837円	2.41%	9,758円	6,910円	2.11%	11,107円	5,470円
木曾岬町	6.97%	28,318円	20,053円	2.63%	10,653円	7,544円	2.25%	11,874円	5,848円
東員町	7.00%	28,443円	20,142円	2.34%	9,476円	6,710円	1.87%	9,847円	4,849円
菰野町	6.89%	27,971円	19,807円	2.44%	9,903円	7,013円	1.83%	9,637円	4,746円
朝日町	5.24%	21,281円	15,070円	2.51%	10,178円	7,207円	1.95%	10,272円	5,059円
川越町	7.17%	29,146円	20,639円	2.43%	9,850円	6,975円	1.90%	10,027円	4,938円
多気町	6.97%	28,296円	20,037円	2.60%	10,558円	7,477円	2.16%	11,407円	5,617円
明和町	7.14%	29,000円	20,536円	2.50%	10,132円	7,175円	2.06%	10,835円	5,336円
大台町	6.27%	25,478円	18,042円	2.58%	10,465円	7,411円	1.94%	10,238円	5,042円
玉城町	6.95%	28,232円	19,992円	2.64%	10,726円	7,595円	2.42%	12,752円	6,280円
度会町	7.11%	28,889円	20,457円	2.57%	10,414円	7,375円	1.99%	10,468円	5,155円
御浜町	4.31%	17,513円	12,401円	2.41%	9,775円	6,922円	2.04%	10,747円	5,292円
紀宝町	5.05%	20,501円	14,518円	2.54%	10,283円	7,282円	2.27%	11,939円	5,879円
大紀町	8.36%	33,974円	24,058円	2.43%	9,835円	6,964円	2.30%	12,120円	5,969円
南伊勢町	9.21%	37,426円	26,503円	2.26%	9,162円	6,488円	1.53%	8,065円	3,972円
紀北町	6.04%	24,552円	17,386円	2.48%	10,070円	7,131円	1.98%	10,443円	5,143円

<都道府県標準保険料率>

- ・当該都道府県の保険料率の標準的な水準を表す(国民健康保険法第82条の3第2項)
- ・全国統一の算定ルールにより算定し、都道府県間比較を行うためのもの

医療分		後期高齢者支援金分		介護納付金分	
所得割率	均等割額	所得割率	均等割額	所得割率	均等割額
7.51%	43,471円	2.54%	14,581円	2.16%	16,078円